

## リベラル・ネイションと多文化主義の『倫理』

報 告：栗林大（中央大学）、白川俊介（関西学院大学）

討論・司会：山崎望（駒澤大学）

世 話 人：栗林大

今日、進展するグローバリゼーションの下、国民国家がそれへの応答として新自由主義的な政策群を選択する傾向がますます強まりつつある。それとともに、20世紀後半の福祉国家体制において理念的に追求されてきた社会的な寛容・包摂・共生・連帯といった価値や政策軸の多くが問い直しに晒され、国民国家の果たすべき役割を巡って社会的な分断が顕わになっている。そうした傾向は、「国民」概念を介して共有されてきた市民的な公共性の基盤を掘り崩し、社会としてケアの対象とすべき人々に対する線引きが論争的なイシューとして急速に前景化しつつある。また、公共性の境界線を問い直す社会的なテーマ—例えば、移民・難民の受け入れ問題—においては、排外的なナショナリズムやゼノフォビア（外国人嫌悪）の惹起として顕在化している。

本セッションは、上記のような問題認識を共有した上で、現代世界の国民国家がそのメンバーシップや社会統合の在り方を巡って参照してきた理念としてリベラル・ネイションと多文化主義をとりあげ、両者に基づくそれぞれの展望を比較・検討することを目的に企画された。構造的な背景としての「新自由主義的な世界」という共通項を得て、報告とコメント、討論を通じ2つの理念の射程を再検討するセッションとなった。

第一報告「新自由主義的な世界における、多文化主義再構成の倫理的基盤：ガッサン・ハージの多文化主義論に基づいて」（栗林）は、今日的な多文化主義の変容とその再構築の可能性をとりあげた。現在、ヨーロッパ諸国においては移民・難民の受け入れ問題や相次ぐテロ事件を契機として、「多文化主義の失敗」が公然と語られている。しかし、多様性を制度化する試みそのものの持続可能性について再考を促すケナン・マリクの議論が脚光を浴びる一方、多文化主義の理論的支柱であるウィル・キムリッカは、政策分析に映し出される「現実」はその逆であり、多文化主義的な政策は名称を変えて浸透していると主張する。そこには個別の政策として普及しつつも総体としての多文化主義というパッケージ、またはその理念が忌避されているという状況が見て取れる。報告は、まず多文化主義政策

のヴァリエーションの一つである「市民統合」についてのクリスチャン・ヨブケの議論を引きながら、彼が『ヴェール論争』において示した「抑圧的なリベラリズム」に関する見解をとりあげ、リベラル多文化主義の限界を指摘した。すなわち、マイノリティに対する抑圧性の有無を、偏にホスト社会の共通理念としてのリベラリズムの下で判断し続ける限り、マジョリティとマイノリティの間にある制度的・価値的な非対称性は温存される。アイデンティティの流動化・多様化の時代にあつて、従来の文化的な境界線を前提としたマイノリティに対するマジョリティの「寛容」に依拠する社会統合の維持そのものが隘路に差し掛かっている。

従来型の多文化主義政策が国民国家の統治のシステムとして機能してきたことに対して鋭い批判を投げかけるのがオーストラリアの人類学者ガッサン・ハージである。彼の議論は、従来型の多文化主義が多様性を礼賛しつつマジョリティ／マイノリティ間の主客の関係性を固定化する統治的な側面をもち、前者の後者に対する実質的な支配を明るみに出すクリティカル多文化主義と呼ばれる。同時に、マジョリティの不安の淵源が、新自由主義的な転回を経た福祉国家の解体・再編の中で個人が抱きうる国民国家へのアタッチメントの変容（思いやる・気遣う(care)関係から憂慮する(worry)関係へ）にあることを指摘し、統治の揺らぎに対する過剰なまでの不安の表現としてマジョリティのパラノイア・ナショナリズムを素描している。ハージは、諸個人にとっての「生きる意味」としての「社会的希望」とその分配メカニズムを提示し、それを社会の担うべき機能として位置づけるとともに国民国家＝福祉国家体制の下におけるナショナル・アイデンティティと結合してきたことを明らかにする。

ハージの分析を踏まえて多文化主義の再構成を論ずるとき、それは「統治」が「他者」性に対していかにして開かれうるかを問うことに繋がる。栗林は、その手がかりを「統治の分有」（渋谷望）に求め、自己変容を伴う他者との関わりを経て「コスモポリタン多文化主義」（塩原良和）へ至る道筋を参照する。結論として、マジョリティとマイノリティが予定調和なき関係性を取り結びながら互恵的な社会者参加の様式を獲得する契機を探ることが試論的に提案された。そこで社会的希望の概念は、社会から「生」の場を与えられる経験ないしそれを担保する制度的な裏付けの有無として、また個人が社会に関わる中で相互的に生み出される成果として有用性をもつ。

第二報告「新自由主義的世界におけるナショナル・アイデンティティの規範的重要性の再評価に関する

若干の考察」(白川)は、グローバルな規模の市場原理主義に席卷される現代世界においてリベラル・デモクラシーが機能不全に陥りつつあるという認識の下、その基盤としてのナショナルな共同体(ネーション)の可能性について検討するものである。デイヴィッド・ハーヴェイによれば、自由市場の自己調整機能に絶対的な信頼を置く新自由主義は「市場における契約関係の重要性を強調」し、自己利益の最大化という契機を通じて、人々のあらゆる行動を市場原理の管掌する領域に巻き込んでゆくものとされる。そこでは、各人の取り結ぶ一時的な契約関係の重みが増す一方で、リベラル・デモクラシーが重視するところの社会正義(福祉政策)が相対的に軽んじられてゆく。報告は、現代世界におけるリベラル・デモクラシーと市場原理主義の間にある根本的なディレンマに焦点を当て、前者の基礎をなす「公共精神」ないしは「市民的徳性(civic virtue)」の担い手を探る。

新自由主義的なグローバリゼーションのもたらす社会的な格差の拡大は、社会の分断や亀裂となって表出している。もとより新自由主義の奉ずる市場原理主義は、政府の機能の制限を通じて「市場の自由」を保護する傾向性を持ち、民主的な意思決定を迂回する形での意思決定を伴う。そうしたトレンドは市場のグローバル化によって加速し、社会内的な問題解決の担い手である民主政治の縮小へと繋がってゆく。社会的な分断の深化はやがて代表制の不全として認識され、統治エリート、ひいてはデモクラシーそのものへの不信に結びつく。

白川は、再分配政策を理念的に下支えする社会の連帯意識の基盤として、ウィル・キムリックやヤエル・タミールらの「リベラルな文化主義」を参照しながら個人間の連帯意識の源泉となる文化の重要性にふれる。社会の成員同士の間、自らと一定の資質を共有する人々に対して抱く「関係性の感情」(タミール)があって初めて社会正義としての再分配は基礎づけられる。リベラル・デモクラシーが安定的に機能するためには、そうした社会的協働を可能にする社会的な意識が必要とされるが、新自由主義はまさにそこを掘り崩すものとして現出する。自己利益の最大化という目的のために、共同体からの離脱可能性すら「自由」の領域に取り込むに及んで、新自由主義とは「公共の利益」という観念そのものを後景化させる「精神」の問題として捉えられることになる。

そこでは、公共精神の在処としてトクヴィルが重視したアソシエーション(自発的結社)もまた、新自由主義的な読み直しを経て、国家が撤退した社会福祉に代わり、能動的・活動的に担う市民(active citizen)を公共性の担い手として活用する「アドヴァンスト・リベリズム」(ピーター・ミラー&ニコラス・ローズ)の構想へ接続する。しかし、むしろマイ

ケル・ウォルツァーが「自発的結社」と弁別したところの「非自発的結社」という在り方を見つめ直すことが提起される。

ルソーの「市民宗教」概念、またはロバート・ベラーの「公共宗教」を踏まえつつ、ある一定の広がりをもつ文化的な価値の体系は、共同体からの離脱不可能性を含意している。その上で、「自発的なアソシエーションではなく、同じ運命をその成員たちが共有するところの持続的かつ比較的閉じた共同体」という国家観においてこそ「配分的正義」の構想が意味をもつとするタミールの議論に沿って、現代世界における非自発的結社としてのネイションのもつ意義が再照射される。ネイションとそれを共有する人々の連帯意識に下支えされるリベラル・デモクラシーという白川の構想は、リベラル・ナショナリズムの系譜を受け継ぎながら、その連帯意識のエッセンスを新自由主義との対照においてアクチュアルに再定義するものとなった。

両報告を受けて、コメンテーター（山崎）よりセッションの意義を再確認するとともに、クリティカルな問いが立てられた（ここでは紙幅の関係で質問要旨のみ記す）。栗林報告に対しては、ハージの議論は、戦略的にマジョリティ／マイノリティの二項対立を明瞭化している側面があるのではないかと問いかけがあった。すなわち、移動や混交を通して、多文化的状況の「現実」となりつつあるハイブリディティをオルタナティブな多文化主義の基盤とする道筋はあるのだろうか。「われわれ」と「彼ら」の反転可能性を恐れる心性がパラノイア・ナショナリズムだとするなら、それへの恐れを除くことを倫理的に強調する以外に、両者の間に共同性を形づくる道筋はあるのか。例えば、「われわれ」と「彼ら」の間にある共通性に立脚した理念の構成は可能なのだろうかという発展的な提題がなされた。

白川報告に対しては、国民という単位を前提とした公共精神の強調と再定義という戦略の実行可能性(feasibility)が問われた。例えば、ギリシャ経済危機においては「EU-IMF-ECB」のトロイカ体制が突きつける「民主的正統性の低い」緊縮策を、政権に就いた急進左派連合シリザは受諾せざるをえなかった。グローバルな経済現象や政治的意思が、社会的分断を超克すべく成立したナショナル・レベルの民主的意思決定と衝突するとき、問題は公共精神の欠如、国民の不在なのだろうか。また、2016年6月の国民投票を経て採択されたいわゆる”Brexit”（英国のEU離脱）は、それが公共精神を涵養する「国民」の再興にあたるのか、その崩壊を示すものなのか判断は難しい。もとより、公共精神を捉えるにあたって連合王国を形成する4邦、あるいはブリティッシュネスなど各レベルの差異も含め意思決

定を行ったナショナルな主体の重層性をどのように考えたらよいのだろうか、という問いかけである。

さらに本セッションにおいては、議論の立体化を図るために、世話人の提案により報告者相互にコメントとリプライを行い、その上でフロアへと議論を開くという方法をとった。こうした試みに報告者の時間超過が重なり、フロアとの十分な討論時間を確保しえなかったことは反省点として明記せねばならない。しかしながら、セッション参加者は10名弱と伸び悩んだものの、報告者・討論者・参加者の質疑応答を含めて「公共宗教」「寛容」「コスモポリタニズム」と論点は多岐に渡り、緊密な議論が交わされたことを記したい。

(文責：栗林)